

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業について

資料 8 - 1

(事業概要)

地域において、利用者へ必要な訪問介護等サービスを安定的に提供できるよう、主に小規模な訪問介護等事業者が行う人材確保のための人材育成や経営改善に向けた取り組みを国の事業を活用して支援し、訪問介護等サービスの提供体制確保を促進する。

(※訪問介護等…訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護)

(事業内容)

(1) 人材確保体制構築支援

①経験年数が短いヘルパーへの同行支援に係るかかり増し経費

(30分未満 3,500円/回、 30分以上 5,000円/回 ヘルパー1人つき最大30回)

②スキルアップのための研修体制づくりおよび研修等の受講に要する経費

(10万円/事業所)



(2) 経営改善支援

③経営改善に係る経費 (コンサルタント事業所等への委託や事務作業のための臨時職員の雇用)

(40万円/事業所)

④HP改修・チラシ作成等の広報経費

(30万円/事業所)

【スキーム図】

